

令和５年度 第１回尾張旭市防災会議 次第

日時 令和５年１０月５日（木）

午後１時３０分から午後２時３０分まで

場所 市役所３階 講堂１・２

１ あいさつ

２ 議題

(1) 令和５年度尾張旭市総合防災訓練について（資料１）

(2) 災害時における公民館等の指定避難所指定について（資料２）

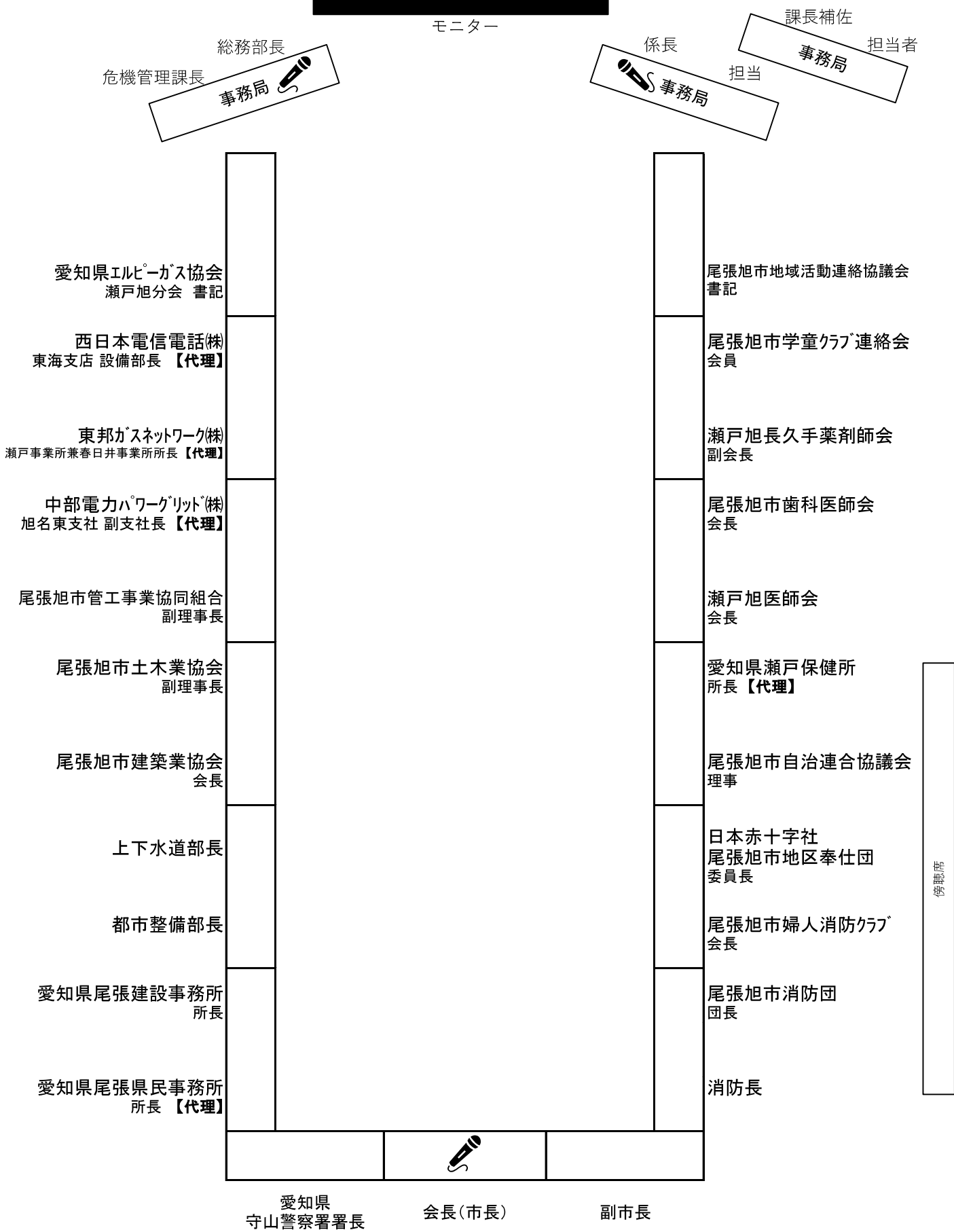
３ その他

<配布資料>

- ・ 令和５年度第１回尾張旭市防災会議席次表
- ・ 尾張旭市防災会議委員名簿
- ・ 尾張旭市防災会議条例
- ・ 尾張旭市防災会議運営要綱
- ・ 資料１-１ 令和５年度尾張旭市総合防災訓練概要説明資料
- ・ 資料１-２ 尾張旭市総合防災訓練タイムスケジュール※
- ・ 資料１-３ 尾張旭市総合防災訓練会場図※
- ・ 資料１-４ 尾張旭市防災アプリ・あさひ安全安心メール案内チラシ※
- ・ 資料２ 災害時における公民館等の指定避難所指定概要説明資料

※ 紙媒体で当日配布する資料

令和5年度 第1回 尾張旭市防災会議 席次表



尾張旭市防災会議委員名簿

区分	氏名	団体名
会長	柴田 浩	尾張旭市
1号委員	杉本 浩治	愛知県守山警察署
2号委員	若杉 博之	尾張旭市
2号委員	伊藤 秀記	尾張旭市都市整備部
2号委員	松野 宏美	尾張旭市上下水道部
3号委員	河村 晋	尾張旭市教育委員会
4号委員	各務 誠司	尾張旭市消防本部
4号委員	松原 茂樹	尾張旭市消防団
5号委員	金森 俊輔	瀬戸旭医師会
5号委員	柴田 浩二	尾張旭市歯科医師会
5号委員	松原 吉久	瀬戸旭長久手薬剤師会
5号委員	堀田 幸道	中部電力パワーグリッド株式会社旭名東支社
5号委員	加藤 正博	東邦ガスネットワーク株式会社瀬戸事業所兼春日井事業所
5号委員	本多 裕治	西日本電信電話株式会社東海支店
5号委員	福島 正憲	愛知県エルピーガス協会瀬戸旭分会
5号委員	相羽 かよ子	日本赤十字社尾張旭市地区奉仕団
6号委員	河合 建治	尾張旭市自治連合協議会
7号委員	榊原 勝彦	愛知県尾張県民事務所
7号委員	廣瀬 克夫	愛知県尾張建設事務所
7号委員	澁谷 いづみ	愛知県瀬戸保健所
7号委員	三宅 郁馬	尾張旭市土木業協会
7号委員	菅沼 正壽	尾張旭市建築業協会
7号委員	青山 茂	尾張旭市管工事業協同組合
7号委員	谷山 れい子	尾張旭市婦人消防クラブ
7号委員	仁城 奈美子	尾張旭市学童クラブ連絡会
7号委員	加納 智恵子	尾張旭市地域活動連絡協議会

○尾張旭市防災会議条例

昭和38年 7 月 6 日

条例第 6 号

改正 昭和45年11月 9 日条例第20号

平成10年 3 月30日条例第16号

平成12年 3 月29日条例第 5 号

平成14年 2 月 1 日条例第 2 号

平成24年10月 5 日条例第29号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第 6 項の規定に基づき、尾張旭市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務、組織及び運営に関する事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 尾張旭市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員25人以内をもつて組織する。

2 会長は、市長をもつて充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者をもつて充てる。

- (1) 愛知県警察の警察官のうちから市長が任命する者
- (2) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (3) 市の教育委員会の教育長
- (4) 市の消防機関の長のうちから市長が任命する者
- (5) 市の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
- (6) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- (7) 市長が特に必要と認めて任命する者

6 前項の委員の任期は、2 年とする。

7 委員は、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期はその前任者の残任期間とする。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に専門の事項を調査させるため、必要に応じて専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、愛知県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第 5 条 防災会議は必要に応じて会長が招集する。

2 防災会議は、委員の総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

- 3 防災会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
(雑則)

第6条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の組織及び運営に関し必要な事項は会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和45年11月9日条例第20号）

この条例は、昭和45年12月1日から施行する。

附 則（平成10年3月30日条例第16号）

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月29日条例第5号抄）

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年2月1日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年10月5日条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

○尾張旭市防災会議運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、尾張旭市防災会議条例（昭和38年条例第6号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、尾張旭市防災会議（以下「防災会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長の代理)

第2条 会長に事故があるときは、副市長がその職務を代理する。

(委員の代理)

第3条 委員は、やむを得ない事情により防災会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(会議の招集)

第4条 会議の招集の通知には、会議の日時、場所及び議題を記載しなければならない。

(会議の公開)

第5条 防災会議の会議は、原則として公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 尾張旭市情報公開条例（平成12年条例第25号）第7条に規定する情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
- (2) 会議の公開を行うことにより、会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

2 会議の傍聴について必要な事項は、別に定める。

(会議録)

第6条 会長は、必要に応じて会議録を作成し、次の各号に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の職及び氏名
- (3) 会議に付した案件及び議事の経過
- (4) 議決した事項
- (5) その他参考事項

(専決処分)

第7条 会長は、防災会議が処理すべき事項のうち、次の各号に掲げるものについて専決処分することができる。

- (1) 災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。
- (2) 災害が発生した場合において、当該災害に係る災害応急対策及び災害復旧に関し、関係機関相互間の連絡調整を図ること。
- (3) 関係行政機関等の長に対し、資料又は情報の提供、意見の聴取その他必要な協力を求めること。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の防災会議に報告しなければならない。

(防災会議事務)

第8条 防災会議の事務については、総務部危機管理課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、そのつど会長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成14年8月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月11日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

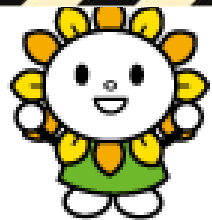
附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

尾張旭市

防災

OWARIASAHISHI BOSAI



令和5年度尾張旭市総合防災訓練



目次

1. 訓練概要
2. 訓練の流れ
3. 注目の訓練
4. その他の訓練・展示の紹介
5. 連絡事項





1. 訓練概要





訓練概要

- 日時

令和5年10月29日（日）

午前9時から正午まで

- 場所

尾張旭市立旭丘小学校

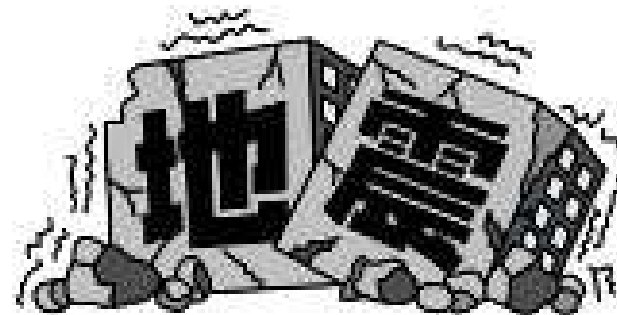
（尾張旭市大久手町上切戸117番地1）





訓練想定

- 想定災害
南海トラフ大地震



- 状況
駿河湾から日向灘を震源域としたマグニチュード8.7の地震が発生し、市内で最大震度6弱を観測。
市内各地で家屋倒壊や火災が発生し、負傷者が多数発生している想定で実施する。





開催形式

●昨年度、3年ぶりに防災関係機関の出展や、地域住民が制限なく参加できる方式としました。

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、制限していた炊き出し訓練や濃煙避難訓練を再開します。





コンセプト①

- 「**防災をもっと身近に**」

行ってみたくなる総合防災訓練を実施することにより、**より多くの若い世代に、**
事前準備の必要性や災害発生時の動き方を理解してもらうことにつなげます。





コンセプト②

●災害時の「食」について考える

- 公助 自衛隊・日赤による炊き出し
- 共助 地域自主防災組織による備蓄食糧の調理
- 自助 家庭での備蓄啓発
ローリングストックの紹介





会場の配置

● Aエリア

(運動場中央)



公助

各種公助訓練を中心に実施し、防災関係
機関との連携強化を深めるとともに、災害
時の対応力を強化します。





会場の配置

● Bエリア

(体育館)



共助

旭丘自主防災組織が主体となって避難所運営訓練等を実施することで、災害時の対応について学ぶことができます。





●Cエリア (テントブース)





会場の配置

●Dエリア

(車両展示)



防災関係車両を展示することで、子ども
の関心を引き、会場に足を運んでもらう
ことで、若い親世代が防災に関心を抱く
きっかけを作ることがねらいです。





2. 訓練の流れ





訓練の流れ





訓練の流れ

避難行動訓練（～8：50集合）



旭丘校区の方は、一時避難場所（公園等）に集合し、隣近所に声をかけ、安否を確認したのち避難所へ向かいます。





訓練の流れ

開会式（9:00～9:15）



**訓練参加者全員参加の開会式を実施します。
その後、シェイクアウト訓練を実施します。**





訓練開始（9:20～11:50）

①旭丘校区

地区で振り分けられた2グループに分かれて、時間を区切って訓練等に参加します。

②それ以外の方

自由に訓練参加、見学していただきます。





訓練の流れ

閉会式（11:50～12:00）



閉会式として訓練の講評を行います。





3. 注目の訓練





ペット同行避難訓練（B・Cエリア）

大塚ウエルネスグループ・アース製薬



避難所に実際にペットを連れて避難してきた場合の受入れ方法を訓練します。また、大塚ウエルネスグループ・アース製薬と協力し、将来的なペット避難の方策を探ります。





ドローン訓練 JAPAN47 (Aエリア 10:40~11:00)



ドローンを防災訓練会場と会場外（濁池上空を予定）で飛ばして撮影し、その映像を会場内スクリーンにて放映します。ドローンにより災害時の情報収集体制の強化を図ります。





注目の訓練

復活

炊き出し訓練（自衛隊） Cエリア南11:00～



自衛隊が実際に被災地で炊き出すカレーのレシピをそのままに、食の体験が行えます。





注目の訓練

復活

炊き出し訓練

日本赤十字尾張旭支部

Cエリア南11:00～



日本赤十字尾張旭支部からは、豚汁が作られます。
災害現場で、いち早く温かい食事の提供をする支援活動で
す。





つなげ！若い世代の力



若い世代
の力

中学生ボランティア

市内中学生 各エリアで参加



災害ボランティア登録してもらった中学生には、各訓練で協働、体験をしてもらい将来の地域防災力強化につなげます。救援物資受入訓練・避難所受付訓練・合同救出訓練等





注目の訓練

人気

合同救出訓練 (Aエリア 11:20~11:50)



地域住民・警察・消防・医療が連携して、災害発生時の初動から救出までの訓練を実施し更なる連携強化を図ります。





4. その他の訓練紹介

公助	Aエリア
共助	Bエリア
自助	Cエリア





火災時の避難・消火訓練 (Aエリア 10:10~11:00)



テント内に安全性の高い白煙を充満させ、火災時の煙の怖さや避難方法、消火方法が体験できます。





各種訓練の紹介（体育館）

家具転倒防止啓発（Bエリア）



尾張旭防災リーダー会が、自宅等での家具転倒防止の方法や必要性を周知します。





男女共同参画の視点から考える防災（Bエリア）

生理用品の配給を男性スタッフが行っていた。

男性が目の前で
裸になって
着替えていた。

授乳室がなかった。

女性が防災の意思決定課程や現場に主体的に参画し、男女の受ける影響の違いに配慮された、避難所運営となるように啓発します。





模擬避難所展示 (Bエリア)



**避難所で使用する資機材の展示を行います。
旭丘地区自主防災組織が模擬避難所として設営いたします。**





各種訓練の紹介（運動場）

初

JINRIKIを使用した車いす体験訓練（Cエリア）



車いすの体験と防災用として導入した「けん引式車いす補助装置のJINRIKI（じんりき）」の取扱い訓練を実施します。





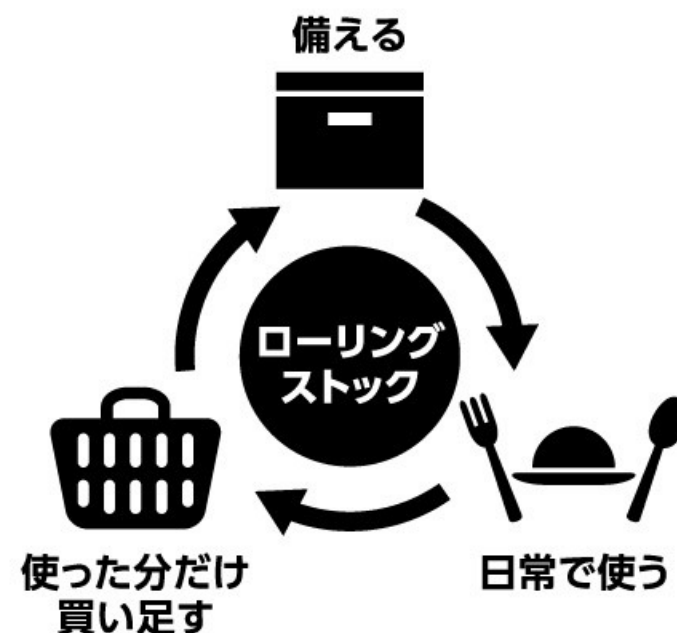
各種訓練の紹介（運動場）

初

防災アプリ・備蓄啓発（Cエリア）



※画像は開発中のイメージです。



来場する市民に対し、防災アプリ・備蓄品の紹介をし、災害時における情報の取得、災害時の「食」について啓発します。



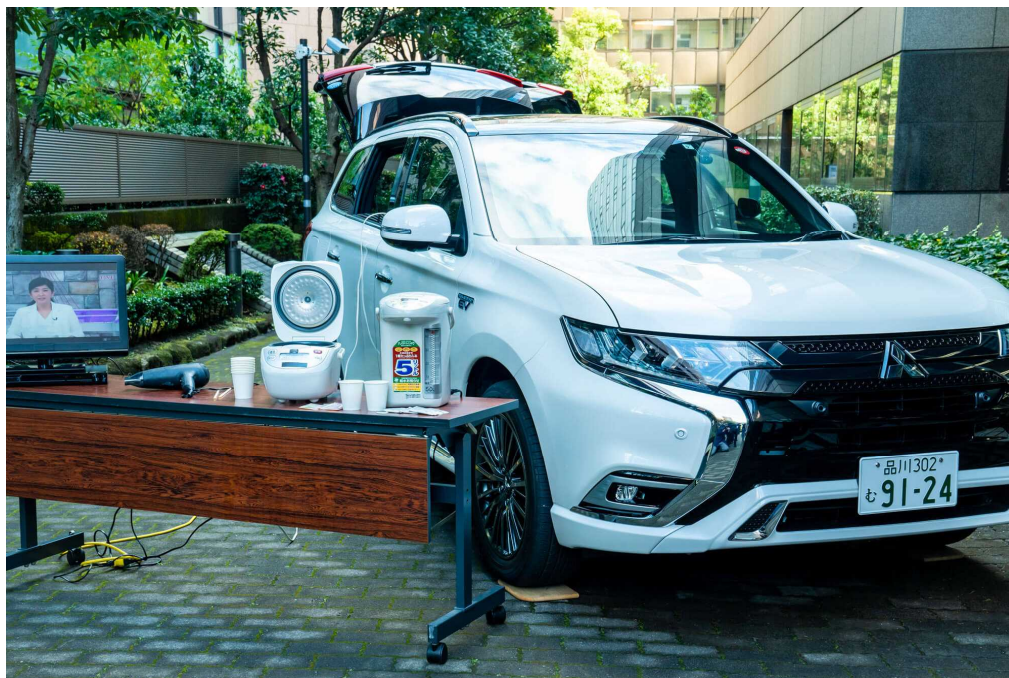


各種訓練の紹介（運動場）

初

災害時の車両を使った給電

西日本三菱自動車販売（株）（Cエリア）



昨年度、新たに防災協定を締結した三菱自動車工業株式会社から、災害時に避難所に貸与される電動車両を紹介します。





Cエリア 防災関係団体出展

防災関係機関による様々な展示により、
自助を高める周知啓発を行います。



（参加機関）

- ・ 尾張旭市歯科医師会
- ・ 瀬戸旭長久手薬剤師会
- ・ 中部電力パワーグリッド（株）旭名東支社
- ・ 東邦ガスネットワーク（株）瀬戸事業所
- ・ 西日本電信電話（株）
- ・ 愛知県エルピーガス協会尾張支部瀬戸旭分会
- ・ 日本赤十字社尾張旭地区奉仕団 等





展示

人気

災害対策車両展示（Dエリア 9:20～11:20）



尾張旭市消防署 40m級はしご車



愛知県警 震災対応車



自衛隊 バイク・ジープ

40m級はしご車や警察の震災対応車、自衛隊の情報収集車両等、防災関係車両を展示することにより、子どもの将来の夢や防災への興味をひろげます。





5. 連絡事項





連絡事項

- 総合防災訓練中止の判断は、
「**訓練当日の午前 6 時 3 0 分**」の時点で
判断します。
- 本訓練は、少雨決行としますが、次の要件に該当する場合は中止とします。





訓練中止事由

- ① 荒天により訓練実施が困難な場合及び訓練会場が降雨によって使用困難な場合
- ② 訓練当日に大雨、洪水、暴風警報、大雨特別警報、暴風特別警報のいずれかが発表された場合
- ③ 尾張旭市で震度 4 以上の地震が発生した場合
- ④ 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合
- ⑤ その他市長が中止するべきと認めた場合





訓練中止の連絡方法

① 市ホームページ

② あさひ安全安心メール



(スマートフォンの場合)



(フィーチャーフォンの場合)

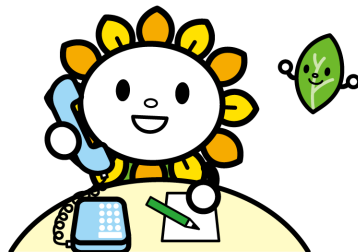
③ 防災アプリ



(Android版)



(iOS版)



「おいしい紅茶日本一のまち」尾張旭



よろしくお願いいたします。



災害時における公民館等の指定避難所指定について【危機管理課】

1 検討の背景

風水害時の避難場所として、本市は中央公民館と 7 つの地区公民館（三郷・宮浦公民館を除く）及び東部市民センター（以下、「公民館等」という。）を「指定緊急避難場所※1」として指定し、運用している。

近年、風水害が頻発するとともに、その被害は甚大化しており、緊急的な短期避難ではなく、一定期間滞在する「指定避難所※2」としての活用の必要性も予想されるが、現在の非常配備体制上ではそうした活用を想定はしているものの、本市の指定避難所（福祉避難所は除く。）は小中学校 12 校と総合体育館のみの指定である。

公民館等については、風水害時のみならず、地震災害時においても、現状の指定避難所での対応が困難となった場合の受け皿としての活用を想定していることから、本市の現状の運用想定にあわせ、法令等に定める制度的にも事前に整理しておく必要があるため、「指定避難所」としての指定※3に向けて整理するものである。

※1 居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設又は場所（「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」抜粋）。本市の場合、地震災害時の指定緊急避難場所（公園やちびっ子広場等）を「一時避難場所」、風水害時の指定緊急避難場所（公民館等）を「地域避難所」という名称で周知している。

※2 避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、又は災害により自宅へ戻れなくなった居住者が一時的に滞在する施設（「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」抜粋）。

※3 「指定避難所」と「指定緊急避難場所」は同一の施設を重複して指定することができる。

2 整理方法及び指定後の運用方針

風水害時の指定緊急避難場所として指定している公民館等を指定避難所としても指定し、地震災害時に活用できるようにする。ただし、避難所開設のタイミングについては小中学校と同時に開設するのではなく、避難者が増加し、小中学校で対応することが難しいと判断された場合、災害対策本部長（市長）の判断で開設する**二次的な避難所**とする。そのため、**運用方法については、現行と変わらない。**

なお、今回指定する公民館等以外の施設においても、最悪の場合、指定避難所として活用する可能性はあるが、公民館等のように既に避難所としての体制が確立されているものではないことから、事前に指定避難所としての指定を行う予定はない。

3 今後のスケジュール

令和 5 年 10 月 5 日	防災会議に付議
10 月	施設管理者との調整
11 月	指定決裁・幹部会報告・議会報告・公示・県報告
12 月	市民周知・運用開始
令和 6 年 2 月上旬	地域防災計画へ記載

4 指定対象施設

【今回指定避難所として指定する施設（風水害時の指定緊急避難場所）】

施設名	所在地	収容人数（人）
中央公民館	東大道町山の内 2 4 1 0 - 2	6 0 9 人
東部市民センター	三郷町中井田 1 3 6	4 0 5 人
藤池公民館	東栄町一丁目 4 - 7	6 9 人
瑞鳳公民館	大塚町二丁目 1 0 - 2	8 9 人
平子公民館	平子町中通 2 1 9 - 2	8 9 人
本地原公民館	緑町緑ヶ丘 1 0 0 - 1 0	8 3 人
渋川公民館	渋川町一丁目 6 - 1	1 5 2 人
白鳳公民館	白鳳町二丁目 2 0	8 3 人
旭丘公民館	大久手町上切戸 7 0	1 0 7 人
計		1, 6 8 6 人

※ 収容人数は、各会議室等の合計面積より算出で長期（3 m²/人）として計算。

【現在指定避難所として指定している施設（福祉避難所は除く）】

施設名	所在地	収容人数（人）
旭小学校	西の野町五丁目 1	1 2 6 人
東栄小学校	東栄町三丁目 5 - 1	9 0 人
渋川小学校	渋川町一丁目 5 - 8	1 2 6 人
本地原小学校	南新町中畑 2 5 2	1 2 6 人
城山小学校	城山町城山 1 3 - 1	1 2 6 人
白鳳小学校	白鳳町一丁目 1 2	1 2 6 人
瑞鳳小学校	大塚町二丁目 1 0 - 1	1 2 6 人
旭丘小学校	大久手町上切戸 1 1 7 - 1	1 2 6 人
三郷小学校	瀬戸川町一丁目 1 2 2	1 2 6 人
旭中学校	向町二丁目 4 - 2	2 7 7 人
東中学校	下井町前の上 1 6 0 2	2 7 7 人
西中学校	渋川町三丁目 2 - 9	2 7 7 人
総合体育館	東大道町原田 2 5 7 8	3 1 0 人
計		2, 2 3 9 人

※ 収容人数は、各施設のアリーナ面積のうち、避難所運営において必要となる通路等の面積を差し引き、長期（3 m²/人）として計算。

※ 今回の整理により、指定避難所の収容人数が1,686人増加し、3,925人となる。南海トラフ地震の想定避難者（4,131人※最大時）を基にした避難所の収容率は約95%。

A

メインエリア（運動場中央）

9:00 ▶ 9:15

開会式
シェイクアウト訓練

市

9:20から10:10までの間はメインエリアでの訓練はありません。

メインエリア以外の展示・体験型訓練エリア（B・C・Dブース）にぜひ足をほこび、

たくさん体験をしてください！！

（メインエリア訓練中の時間帯も

各ブースの体験は可能です。）

参加を希望される方は、
10時にメインエリア東側に集合

市民
参加型
訓練

10:10 ▶ 11:00

火災時の避難・消火訓練

濃煙からの避難と水消火器を使った初期消火訓練を体験できます。

10:40からは消防による「ウォーターカーテン」を披露！！

市消防署・市少年少女消防団・一般

10:40 ▶ 11:00

ドローン訓練

ドローンの飛行見学とドローンからの映像を見ることができます。

11時炊きあがり予定！

11:00 ▶ 11:20

食事体験（炊き出し訓練）

自衛隊がカレー、日赤尾張旭地区奉仕団が豚汁の炊き出しをします。ぜひ試食をしてください！！

お楽しみ
試食

11:20 ▶ 11:50

合同救出訓練

旭丘住民・消防・警察・医療チーム・市による合同救出訓練を実施します。

旭丘地区住民・消防・警察・医師会・市

11:50 ▶ 12:00

閉会式

市

B

体育館

避難所運営等訓練 9:20 ▶ 11:30

B-1 模擬避難所設営訓練

ペット同行避難訓練（旭丘自主防災組織）

模擬避難所を設置し、災害時の避難所の様子を体験します。

B-2 応急処置・AED取扱い訓練（婦人消防クラブ）

いざという時に備え、応急処置とAEDの取扱い方法を学べます。

B-3 要支援者バンダナ紹介（救援班）

支援が必要なかたの目印となるバンダナの説明をします。

B-4 男女共同参画の視点から考える防災（市多様性推進課）

幅広い視点から、災害時に必要な対策を考えましょう。

B-5 家具転倒防止紹介（防災リーダー会）

家庭での家具転倒防止のための、固定方法を説明します。

B-6 マンホールトイレ設置訓練（市避難所班）

マンホールトイレの設置・使用方法等について説明します。

Bブース主なタイムスケジュール

時間	内容
9:30 ▶ 9:50	救援物資受入訓練 （備蓄食糧などの搬送訓練）
10:00 ▶ 10:20	炊き出し訓練 （避難所で出されるアルファ化米などの試食）

C

屋外テントエリア

防災関係団体等出展 9:20 ▶ 11:30

C-1 倒壊家屋救出訓練（市消防団）

地震で壊れてしまった建物からの救出方法を学べます。

C-2 応急給水訓練（市経営政策課）

災害時等に水道が止まってしまった場合の応急給水訓練を実施します。

C-3 市防災アプリ啓発ブース（市危機管理課）

市防災アプリのインストールのお手伝いや使い方を説明します。

C-4 車いす体験訓練（市社会福祉協議会）

車いすでの安全な移動方法や着脱式緊急避難装置を体験できます。

C-5 炊き出し訓練（自衛隊：カレー、日赤：豚汁）

避難所での食事についての訓練・体験するため、炊き出しをします。

● その他出展ブース（順不同・敬称略）

- ⑥ 自衛隊愛知地方協力本部瀬戸地域事務所 ⑦ 西日本三菱自動車販売（株）
- ⑧ 大塚製薬グループ・NTN（株） ⑨ 県環境局地球温暖化対策課
- ⑩ 日本歯科医師会 ⑪ 東邦ガスネットワーク（株） ⑫ 愛知県LPガス協会
- ⑬ 中部電力パワーグリッド（株） ⑭ 西日本電信電話株式会社
- ⑮ 一般社団法人災害対策建築協会JAPAN47

D

車両展示エリア

災害対応車両等展示 9:20 ▶ 11:30

D-1 40m級はしご車（消防）

D-2 災害特殊車両、パトカー、白バイ（警察）

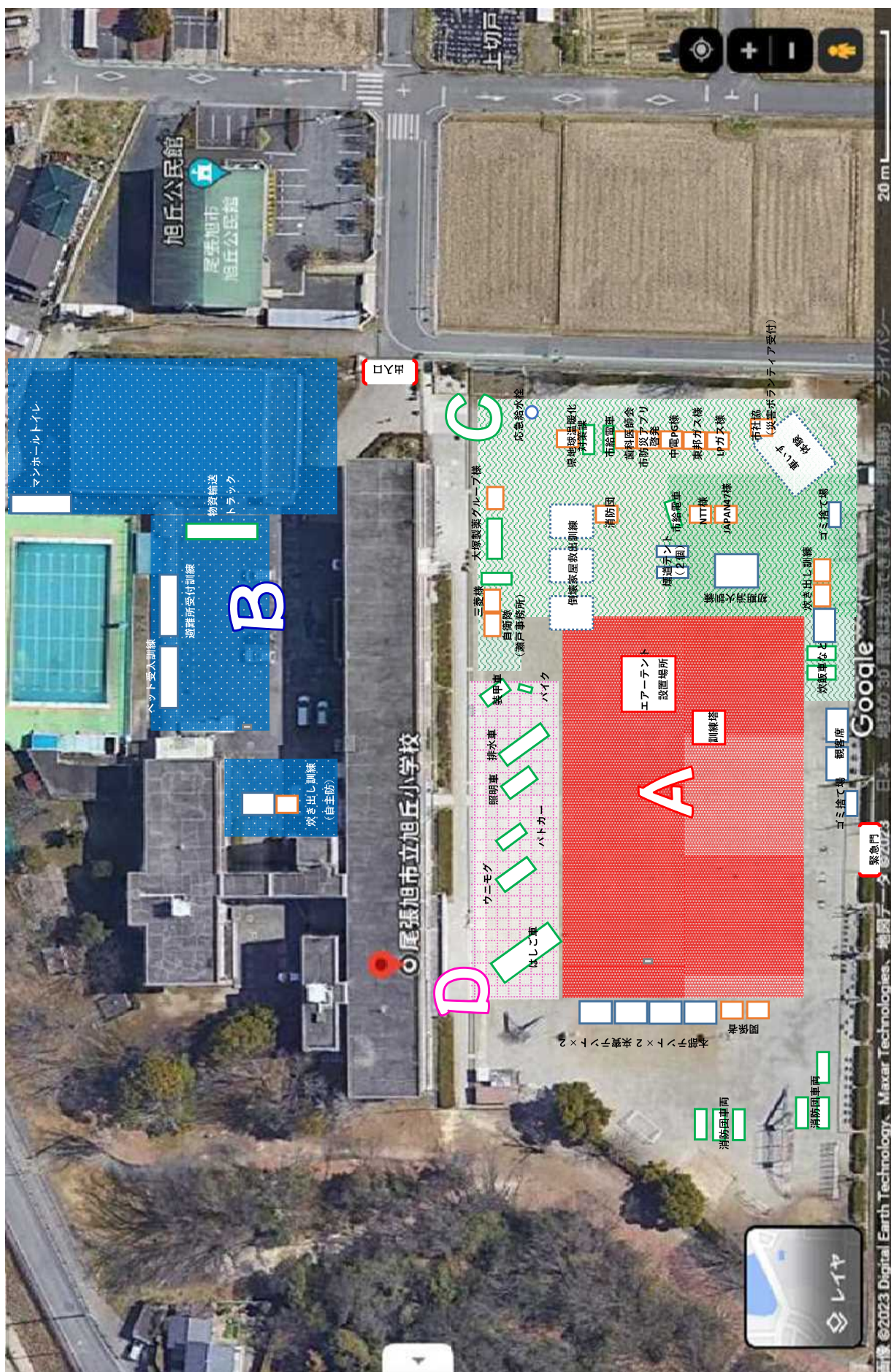
D-3 TEC Force（国土交通省）

D-4 自衛隊特殊車両、バイク（自衛隊）

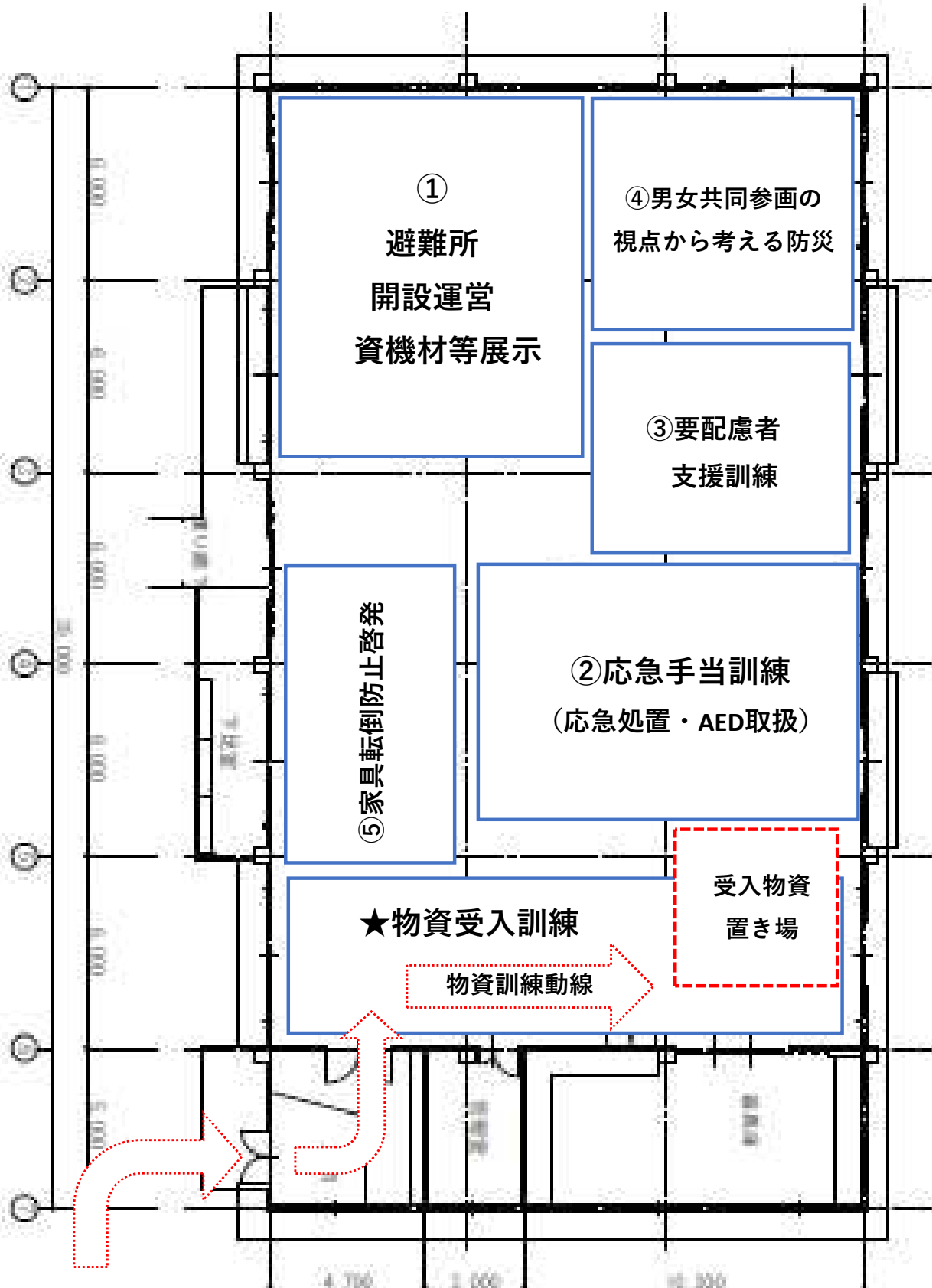
警備犬に
会えます
（D-3）



資料 1-3



総合防災訓練 体育館レイアウト (案)





尾張旭市から
防災情報をお知らせします。

無 料

尾張旭市防災アプリ

もしものためにインストールを!

尾張旭市では、避難情報などの防災情報を、より確実に市民の皆様へ伝えるため、スマートフォンに災害時の緊急情報を伝えるアプリを運用しています。

雨の日など、
防災行政無線が
聞き取りにくい時に!



お知らせ

気象警報の発表や尾張旭市からの防災・災害などに関する情報を受け取ることができます。



リンク集

防災情報を入手できるリンク集を設置。いざという時に、必要な情報を手軽に入手できます。



防災マップ

地図上にハザードマップや避難所が表示され、避難所の混雑状況や避難経路も確認できます。



防災無線

防災行政無線からの放送内容を確認することができます。



河川カメラ 河川や池の状況をリアルタイムで確認することができます。

Google Play・App Storeからダウンロード!



Androidの方



iPhoneの方



利用上の注意

利用にかかる通信料は、各自の負担となります。

■問い合わせ

尾張旭市総務部 危機管理課

☎ 0561-76-8127

メールアドレス anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp

防災情報は複数の手段で確保！

あさひ安全安心メールにご登録を

災害時には、メールや防災アプリ、テレビなど、複数の手段で情報を得ることが大切です。

尾張旭市では、災害発生時の警報情報や、避難所開設の防災情報を皆さんのパソコンや携帯電話に電子メールで配信する「あさひ安全安心メール」を実施しています。

情報を受け取るには、事前にご登録いただく必要があります。

登録方法

① 空メールを送信

「t-owariasahi@sg-p.jp」へ空メールを送信してください。
(2次元コードを読み込んで、空メールを送信することもできます。)



スマートフォンの場合



フィーチャーフォンの場合

② 返信メールが届いたら、メールの本文に記載されているアドレス(URL)にアクセス

返信メールが届かない場合は、迷惑メール対策で受信が拒否されている可能性があります。下記のメールを受信できるように設定してください。

メールアドレス: asahi-anzenanshin@city.owariasahi.lg.jp

あさひ安全安心メールへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。

登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

<https://plus.sugumail.com/usr/XXXXXXXXXXXXXXX>

※フィーチャーフォンの場合は異なるURLが表示されます。

③ 希望する配信情報を選択し登録

登録情報入力	
配信カテゴリ選択	
防災・気象情報	☐
防犯情報	☐

登録するカテゴリーにチェックを入れます。

登録情報を入力・確認して
[確認画面へ]ボタンをクリックします。

登録情報入力	
メールアドレス xxxxx@xxxx.xx.xx	
任意	希望言語 日本語 v
戻る	確認画面へ

登録情報確認	
配信カテゴリ	
・防災・気象情報	
登録情報	
メールアドレス xxxxx@xxxx.xx.xx	
希望言語 日本語	
戻る	登録

登録完了

ご登録ありがとうございました。

登録後、
登録完了メールが
届きます。

防災・気象情報

災害発生時の警報情報や、避難所開設の情報などを配信します。

防犯情報

不審者情報、犯罪発生情報に加え、交通事故に関する情報、火災に関する情報も配信します。

